

營口商工公會報

中華民國二十八年五月二十五日發行
第八年五月二十五日發行
營口市大和街南本館二〇一八ノ三
電話 二〇一八
發行所 營口商工公會

祝
國兵法の實施
國兵入營
國威發揚

會公工商
電話
常務理事室 五八六二番
總務科 五〇九二番
勸業科 六七二二番
調查科 六〇〇三番
經理科 五四二二番

統計調査機構の統合に

一致協力を要望

我が滿洲國が建國以來、大いに施策の綜合計畫性を發揮してゐることは、

主要内容

- 統計調査機構の統合に
- 一致協力を要望
- 生活必需品配給と統制の現状
- 小賣業者の免許制實施に就て
- 商業實態調査
- 集計第二編に依る營口の業態組合關係
- 本會録事
- 最近決定せる價格
- 營口市卸物價及小賣物價

實に誇るべき特色であると同時に偉大なる意味であることは、ねばならぬ。今や時局の進展に伴ひ、資材、資金、勞務の何れを問はず、あくまで重點的、効率的に活用されなければならぬ。秋であるから、愈々施策の綜合計畫性が要請される譯であるが、その基礎となるべきものは正確、精密なる調査統計であることは、贅言を要しない。然るに従来の調査や統計は、調査機構の不統一の爲め、兎角

生活必需品の配給と統制の現状

物價政策の大綱

滿洲國の物價政策は、康德六年七月物價委員會に於て再政策の大綱(時局物價政策大綱)を決定したのである。其要領は現下の時局に對應し、國防上の諸要請を充足するに共、國內に於ける積極的建設政策並に國民生活安定政策の遂行に即應すべく、滿洲に於ける特殊事情を考慮の下に諸物價を戦時物價として適正なる價格に安定せしむるものであつて、其の統制の目標を左の點に置いたのである。

連絡を欲いで區々となり、割據的に行はれる傾向があつて、統計そのものも重複し効果少く、莫大な經費と勞作を費消してゐる一面、折角優秀なるところの調査統計もこれを多く活用されて居ないのは遺憾である。此の意味において先般總務廳にて統制して統計製作を許可制とし、統計調査主任官制度を新設して統計調査

の眞實性に對する責任を負はしむるに云ふが如き方針を樹立されたことは、最も機宜を得た措置に云ふべきであつて、各官公衛のみならず各社會團體も右方針に追従し合流して然るべきであらう。

尙、一般業者に於ても今後被調査者となりたる場合は當局の方針に副ふべく一致協力し、各種調査に當りて不誠實なる報告をなす等、苟も、本目的を阻害するが如き行爲の無きやう切に希望する次第である。

生活必需品に對する統制

生活必需品に對する統制に就ては滿洲國政府に於て康德六年九月「生活必需品價格並に配給統制要綱」を決定し、更に本要綱に基き康德七年三月「主要生活必需品輸入配給統制實施要綱」並に康德七年七月「主要生活必需品價格並に配給統制要綱」を決定したのである。

特殊會社により統制せらるるもの

特殊會社により配給統制を實施せらるるものは米穀及び主要穀類、大豆、纖維製品、石炭、其の他の主要生活必需品である。米穀及び主要穀類の配給統制は糧穀會社に當つてゐる。ものであつて其の統制品目は米を初め高粱、粟、包米等の主要穀類を總て包含してゐる大豆は特産專營公社が其の一元統制に當つて、纖維製品は纖維聯合會が其の一元統制に當つてをり、品目は原棉、綿製品及びスワフ其他の纖維製品等である。石炭は日滿商事會社が其の一元統制に當つてゐる。以上を除く主要生活必需品は生活必需品會社が其の配給統制に當つてをり、其の統制品目は、砂糖、昆布、茶、澱粉、鹽、鹽鹼、生鮮食料品、協和服並同服地、軍手軍足、密柑、護謨靴、運動具、暖爐等である。以上の各特殊會社に

- (一) 國內物價の價格は日滿物價の現狀考慮の上務めて低位に安定せしむ
- (二) 日本よりの輸入品價格に對しては日滿間に均衡を得せしむ
- (三) 輸出品の價格は海外市場價格を勘案し國內物價との間の調整に就ては適當に考慮を加ふ
- (四) 不急、不要品及び代用可能品の價格に就ては需要抑制の趣旨に合致せしむ

以上の目標に基き一般消費物資即ち主要生活必需品、家賃、勞働賃銀等の統制に主力を注ぎ、重點主義を以

以下之に説明を加へる
專賣の方法により
統制せらるるもの
事實上により統制せらるる商品は小麦

25x10 32x10

よる配給制は輸入又は輸出、會社内に於ける配給並に價格の決定の全權に付て之が統制をなすものであつて、國家管理に次ぐ強力なる統制といふことが出来る。

輸入聯盟により統制せらるゝもの

輸入聯盟により統制せらるゝものは石炭、鹽、海産物、乳製品、洋品雜貨、玻璃鏡、齒磨、齒刷、子等である。本聯盟は必需品會社をリーダーとし、之に國內の主要輸入業者七十名を以て組織せらるゝものであつて、是等商品の輸入配給並に價格の決定に關する一元統制をなすものである。而して國內の配給に當つてはその配給區域を南滿洲、北滿洲、關東の兩者に區分し、南滿洲に輸入聯盟の下部機構として組織せらるゝ配給會社がその支店機構を通じて一手に配給するものである。更に南滿洲機構として全滿洲に小賣聯盟が組織され、一般の小賣配給に當るものとなつてゐる。以上の統制品の販賣價格は總て輸入聯盟に於て之を協定し、前滿洲の配給會社及び小賣聯盟の配給ルートを通じて價格並に配給兩方面より嚴正なる配給の統制が實施されるのである。

小賣聯盟組合による統制せらるゝもの

任意統制組合により統制せらるゝものは、之を内務省と稱し其の品目は味の素、味噌、醤油、日本酒、麥酒、毛織手織、菓子、化粧品、茶葉、紙、醫藥品、樂器玩具、家庭用陶器、時計、眼鏡、小動物雜貨靴、家具、世帯用具、文具、雜食料品等である以上、統制組合が既に設立されて居るものは、麥酒、日本酒、味噌、醤油、菓子、化粧品、毛織手織、紙、醫藥品等であつて、其他の統制組合は口下設立準備中で、六月中には之が設立を完了する見込である。是等の統制組合は經濟部大臣の認可を受けた自治統制組合であつて、各々其統制品につき輸入、生産、配給並に價格の協定に就き其の一元統制に當るものである。以上の如く生活必需品の配給統制は前述の四つの方面によつて之が實施を見居るものであつて、内務省の自治統制組合が全部設立される際には一應全般的の配給統制機構が完了する譯である。尚以上四つの配給方法は生活必需品の民衆に及ぼす重要度、輸入の難易、配給の經濟化等種々の觀點より其の配分が行はれて居るものであつて、將來國內の事情の變化に伴ひ其配分は色々變化を見る可きものと豫想される。

價格の統制

價格の統制に就ては前年六月「物價及び物資統制法」を制定して其大綱を示したが、本法に基き更に政府は前年七月十日物價統制委員會を施行し生活必需品全般に亘り其の物價價格を表示すべきことを規定した。而して之が取締に就ては經濟警察の事實を以て之に當り、暴利取締令並に不當利金取締規則等を制定して價格統制に萬全の策を講じてゐる。

のである。更に各統制機關に於ては關取引、買占、暴利等配給の不調滑並に價格の暴騰を來す種々の惡弊の根絶を排除する爲各機關協力して之に當つてゐるのである。以上を要するに滿洲國內に於ける生活必需品の配給統制は一方に適當なる法律を制定すると共に他方に強力なる統制機構

小賣業者の免許制

實施に就て

時局の進展に伴ひ、民需品の供給が更に緊縮されることは必らず、これに對して中小商工業者計画的に整備、指導する必要があるの見地から、種々研究の結果、先づ小賣業許可制度に就て。

一、小賣業許可制度は現下の經濟事情にあつては必要にしてこれが適用範圍は可及的範圍となすべきであるが、既存小賣業者の營業權はこれを認め尊重し許可出願は當該地區商工會を經由して行ふこと。

二、小賣業許可制度を施行するときは業種及び營業範圍を委員會に設立し許可を受けた小賣業者は必ず右同業組合に加入し、また當局は同時に商中法を施行し、又消費組合及び商會合作會の營業範圍の限定について調査の措置を講ずること。

右に基いて、經濟部當局では、小賣業許可制度實施に關する大體の根本方針を決定、その爲種々な考究を重ねつゝあつたが現在國內における小賣業者の實際は實に複雑のみならずそれに関する基礎調査が全然行な

關を設けて之が萬全を期し、以て國民生活の安定、國防國家としての完全なる經濟態勢を整へんことを目的とするのである。吾等國民も此の政府の意を體し戰時統制下にある國民として充分の協力と努力を爲し苟も國家の意圖に反する如き行動を嚴に戒めなければならぬ。

本會 錄 事

(四月中)

- 一、會 議
- 臨時總會
- 聯合會事務所、第二回スル打合せ
- 仲介事務關係
- 委託事務報告ニ關スル打合せ
- 小賣業調査ニ關スル說明會
- 營口商會理事會役員會

- 營口米穀組合役員會
 - 小賣聯盟役員會
 - 茶葉商會聯合會ニ關スル懇談會
 - 計量收買組合結成準備打合せ
 - 計量收買組合創立總會
 - 三、其他關係
 - 營口統制委員會
 - 營口市計量檢驗委員會
 - 重要商業統制懇談會
 - 滿洲商會聯合會懇談會
 - 營口市計量檢驗委員會
 - 時局調査會
 - 四、商工業關係證明並鑑定事項
 - 身分証明 八三件
 - 履歷地証明 一〇件
 - 其 他 二件
 - 五、調査、照會
 - 1. 定期調査 三三件
 - 2. 特別調査事項 二五件
 - 3. 由請事項 一六件
 - 4. 仲介事務ニ關スル事項 二二件
 - 5. 一般に關する事項 二二件
 - 六、商工會關係
 - 購入圖書 一一七册
 - 寄贈圖書 一四九册
 - 利用者登記 一六件
 - 寄附圖書 二件
 - 七、刊行物
 - 營口商工會會報 (月刊) 四月號
- 營口航務局通告第六號
冬期(結氷期間中)航去セル臺灣島
港進口掛燈浮標ハ四月十二日定位置ニ設置ス
康徳八年四月二十四日
營口航務局長 徐 寶 斌

25 X 10

32 X 10

25 X 10

商業實態調査

集計第二編に依る
營口の業態

先般全滿一齊に實施をみた商業實態調査の結果集計第一編に依る營業狀態に關しては本會報二月號に掲載して參考に供した次第であるが、此の程第二編の集計を完了したが、此に依つて商業都市營口の業態が一應明確に把握されることとなつた。先づ民族別から見たる經營組織別營業年數を一、六〇三軒に就て調査してみらざるに與味ある數字が表れ邦人商社進出の趨勢を物語つてゐる。其の経路を辿るに五十年前には邦人只一軒の個人商店と滿人に三軒の個人商店のみにて如何に當時が寂寞であつたかを窺ふことが出来る、越えて卅年より卅五年未滿に至るや俄然其數は急激に増加を示して、るはゆる瀋洲における邦人進出の飛躍的過程に立ち至つたもので歴史を綴れば日露戰の直後で邦人進出の基礎は此の時代より發足してゐることを察知出来る、滿人側も此の時代に其の數を益し逐年漸調なる發展振りを示し營口最盛の基を確いたことが窺はれる。殊に注目すべきことは事變勃發による統制經濟強化の前提として最近三年間の急激な店舗の續出である。次に表を掲げて參考に供しよう。

一、營業年數別件數		營業年數		總數		卸賣		小賣		兼業	
年數	件數	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)
一年未滿	七三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二年未滿	八三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三年未滿	一八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四年未滿	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五年未滿	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六年未滿	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七年未滿	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八年未滿	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九年未滿	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十一年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十二年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十三年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十四年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十五年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十六年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十七年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十八年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十九年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十一年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十二年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十三年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十四年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十五年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十六年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十七年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十八年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二十九年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三十年未滿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三十一年以上	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
總數	一、六〇三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三

二、業種別兼業副業數		業種別		總數		卸賣		小賣		兼業	
業種別	調查件數	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)
總數	一、六〇三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三
米穀類	一〇九	一〇九	〇	一〇九	〇	一〇九	〇	一〇九	〇	一〇九	〇
青果及豆腐類	一〇二	一〇二	〇	一〇二	〇	一〇二	〇	一〇二	〇	一〇二	〇
肉類及鳥卵類	四八	四八	〇	四八	〇	四八	〇	四八	〇	四八	〇
魚類	二五	二五	〇	二五	〇	二五	〇	二五	〇	二五	〇
味噌醬油	一六	一六	〇	一六	〇	一六	〇	一六	〇	一六	〇
茶類	三〇	三〇	〇	三〇	〇	三〇	〇	三〇	〇	三〇	〇
菓子類	五三	五三	〇	五三	〇	五三	〇	五三	〇	五三	〇
一般食料品雜貨	一四八	一四八	〇	一四八	〇	一四八	〇	一四八	〇	一四八	〇
煙草	一九	一九	〇	一九	〇	一九	〇	一九	〇	一九	〇
其他物品販賣	一	一	〇	一	〇	一	〇	一	〇	一	〇
總數	一、六〇三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三

三、業種別、聯號數		業種別		總數		卸賣		小賣		兼業	
業種別	調查件數	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)
總數	一、六〇三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三
米穀類	一〇九	一〇九	〇	一〇九	〇	一〇九	〇	一〇九	〇	一〇九	〇
菓子類	五三	五三	〇	五三	〇	五三	〇	五三	〇	五三	〇
一般食料品雜貨	一四八	一四八	〇	一四八	〇	一四八	〇	一四八	〇	一四八	〇
吳服及蒲團類	二四	二四	〇	二四	〇	二四	〇	二四	〇	二四	〇
被服及材料	二九	二九	〇	二九	〇	二九	〇	二九	〇	二九	〇
洋品雜貨	四一	四一	〇	四一	〇	四一	〇	四一	〇	四一	〇
家器類	二六	二六	〇	二六	〇	二六	〇	二六	〇	二六	〇
世帯道具	九二	九二	〇	九二	〇	九二	〇	九二	〇	九二	〇
皮及皮革製品	一九	一九	〇	一九	〇	一九	〇	一九	〇	一九	〇
薪炭	四二	四二	〇	四二	〇	四二	〇	四二	〇	四二	〇
書籍文具	一七	一七	〇	一七	〇	一七	〇	一七	〇	一七	〇
藥劑	二二	二二	〇	二二	〇	二二	〇	二二	〇	二二	〇
小間物化粧品	一六	一六	〇	一六	〇	一六	〇	一六	〇	一六	〇
資金屬及時計	一三	一三	〇	一三	〇	一三	〇	一三	〇	一三	〇
機械器具	七九	七九	〇	七九	〇	七九	〇	七九	〇	七九	〇
建築材料	六〇	六〇	〇	六〇	〇	六〇	〇	六〇	〇	六〇	〇
麻袋、吹繩	三四	三四	〇	三四	〇	三四	〇	三四	〇	三四	〇
其他物品販賣	八七	八七	〇	八七	〇	八七	〇	八七	〇	八七	〇
總數	一、六〇三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三	一、一八〇	四二三

四、業種別、組合加入數		業種別		總數		卸賣		小賣		兼業	
業種別	調查件數	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)	日人	其他(株式、合資、合夥)
總數	一、四四八	一、四四八	〇	一、四四八	〇	一、四四八	〇	一、四四八	〇	一、四四八	〇
米穀類	一五六	一五六	〇	一五六	〇	一五六	〇	一五六	〇	一五六	〇
青果及豆腐類	八四	八四	〇	八四	〇	八四	〇	八四	〇	八四	〇
肉類及鳥卵類	四七	四七	〇	四七	〇	四七	〇	四七	〇	四七	〇
魚類	二七	二七	〇	二七	〇	二七	〇	二七	〇	二七	〇
味噌醬油	一四	一四	〇	一四	〇	一四	〇	一四	〇	一四	〇
茶類	五三	五三	〇	五三	〇	五三	〇	五三	〇	五三	〇
菓子類	五九	五九	〇	五九	〇	五九	〇	五九	〇	五九	〇
一般食料品雜貨	一三五	一三五	〇	一三五	〇	一三五	〇	一三五	〇	一三五	〇
其他物品販賣	一	一	〇	一	〇	一	〇	一	〇	一	〇
總數	一、四四八	一、四四八	〇	一、四四八	〇	一、四四八	〇	一、四四八	〇	一、四四八	〇

25 X 10 32 X 10

五、商業金融の實態

商業運上、物動の關係と共に重要な役割を持つ商業金融の關係は、資本や物資、信用を對象としての借入金、商業金融の項目をなして居るもの、財東との關係に基くもの及び其他の三種で、先づ調査件數一、六〇三件によつて見るに

△借入金總額 八、五九九、三三九圓
總數 四、四八五、二七四圓
卸賣 六八九、一七八圓
卸賣小賣 三、四二四、九三九圓
△民族別、借入金額
借入先 日人 滿人
(調査件數) 全件 一、五六六件
金融機關 一、六六六圓 五、四三三圓
財東關係 二〇、七五〇圓 二、五七五圓
其他 八、六三三圓 三、〇〇〇圓

六、預金及貸出金

△預金額 一、三二四、八一〇圓
總數 四九九、七七八圓
卸賣 一五一、七五〇圓
卸賣小賣 七三三、三三二圓
△民族別、預金額
日人 六八七、三三五圓
滿人 六三七、四七五圓
△貸出金 一、〇五三、七〇七圓
總數 五八五、〇五四圓
卸賣 二四、〇二一圓
卸賣小賣 四四四、六三二圓
△民族別、貸出金
日人 五五六、八九〇圓
滿人 四九六、八一七圓

營口市内商工業關係組合一覽

Table with columns: 組合名稱 (Group Name), 代表者 (Representative), 所在地 (Location), 加入員數 (Number of Members), 業務範圍 (Business Scope), 代表者 (Representative), 所在地 (Location), 加入員數 (Number of Members). Rows include various industry associations like 營口市古物商組合, 營口市煉瓦同業組合, etc.

25x10 32x10

Table listing various business associations and their representatives. Columns include association names (e.g., 營口民船通關代理業組合), representatives (e.g., 劉玉橋), addresses (e.g., 大康區安民街二), and phone numbers (e.g., 四七〇〇).

國內日本酒協定價格

Table of domestic Japanese alcohol prices. It is divided into three sections: (1) 一、清酒 (1-1, 1-2, 1-3), (2) 二、八立樽詰一樽當 (2-1, 2-2, 2-3), and (3) 三、小賣實價一、八立當 (3-1, 3-2, 3-3). Each section lists grades (等級別) and prices (小賣價格).

奉天、瀋陽工品販賣組合
産業開發總局産物増産併行して、近時工品の需要は激増し、政府を始め各方面よりこれが増産を要望されてをり、興農合作社を始め、瀋陽産業會社に於て鋭意これが増産に拍車をかけてゐるが、これに伴ひ、工品の売買配給の適正圓滑を期し、政府の統制方針に即應せしめるため従來の取扱業者を活用する方針の下に興農部に於ては省別による組合の結成を急ぎつゝあるが、奉天省に於ても右趣旨に準應し定款並に業務規程草案を作成して、早急組合の結成に乗り出すこととなりその準備機構として、奉天省工品販賣組合籌備委員會を結成し、各取扱業者の過去に於ける実績を検討し組合員の證衡を行ひつゝあるから速からず、組合員の確定と共に組合も結成され、一元配給に依つて需給の圓滑及び價格の適正が圖られることと思はれる。

奉天地區農具商組合結成
丙統制品の円滑なる輸入、配給、適正價格維持の目的に依り遂に結成したる奉天地區農具商組合の下部機構として、奉天地區農具商組合の結成創立總會を奉天市に於て開催せり

瀋陽利器工匠組合
經濟部の指示に基き瀋陽利器工匠組合聯合會が近く結成されることとなり、既に實踐其他必要事項に關し調査を終了せり。

營口地區農商組合の結成
現下の諸情勢に鑑み、橙表、花産及橙産材料の輸入並に配給機構を整備して適正價格の維持に配給の圓滑を期する爲め、營口、瀋陽、花産統制組合が結成されたが、その下部機構として、地區別に製造、加工販賣業者を打つて一丸とする農商組合が結成されることとなり、營口に於ては、大石橋、瓦房店を包括する營口地區農商組合を近く結成するべく當公會並に海城、復縣の商公會と連絡して進捗中である。

25 X 10

32 X 10

25 X 10

